

**2014年度
エコアクション21**

環境活動レポート

(レポート対象期間:2014年4月～2015年3月)

～ マイナス・エミッション 2014 ～



株式会社グリーンルーフ

発行日 2015年7月10日

目次

1. 環境方針	1
2. 事業概要	2
2. 1 事業基礎情報	2
2. 2 当社のプラスチック製容器包装リサイクル事業について	3
3. エコアクション21の対象範囲	5
4. 環境経営システムの運営体制	5
5. 環境目標とその実績・評価	6
5. 1 生産活動における環境負荷の概要	6
5. 2 環境負荷に対する目標	7
5. 3 目標達成のための環境活動計画と取組状況の評価	8
5. 4 目標に対する実績と評価	9
6. 環境関連法規の遵守状況	10
7. 代表者による総合評価と見直し	11
8. 次年度の取組内容	12

1. 環境方針

環境方針

私たち、株式会社グリーンループは、容器包装プラスチックのマテリアルリサイクル事業を通じて、循環型社会の構築に貢献します。
また、環境マネジメント活動を推進し、より一層の環境配慮型事業を目指します。

行動指針

環境影響を低減するために次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。
当社の活動による環境影響を常に認識し、環境汚染の予防を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
関連する環境法規並びに規制基準を遵守し、地域社会との調和に努めます。

当社の活動による環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。

- ① 省エネルギー推進による二酸化炭素排出量の削減
- ② 用水使用量の削減などによる省資源の推進
- ③ 一般廃棄物搬出量の把握、及び削減
- ④ リサイクル率向上等による、産業廃棄物搬出量の削減
- ⑤ 環境保全体制の確立
- ⑥ 地域の環境啓蒙活動への貢献

全社員に対してこの環境方針の周知を図るとともに、環境教育、人材育成を積極的かつ継続的に行い、環境活動の定着、向上に努力します。

2015年 4月 1日
株式会社グリーンループ
代表取締役

小池忠敏

2. 事業概要

2.1 事業基礎情報

会社概要

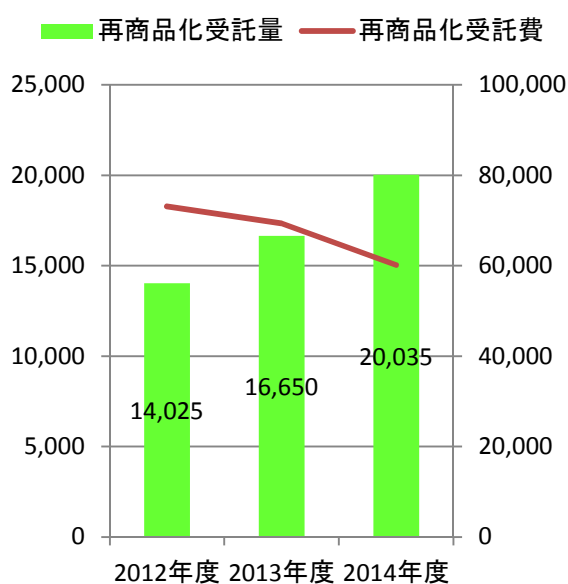
社名	株式会社グリーンループ
代表者	代表取締役 小池忠敏
所在地	〒439-0023 静岡県菊川市三沢1500番地177 TEL 0537-35-3257 FAX 0537-35-3244 (本社工場以外に工場、事業所はございません)
設立日	2006年5月29日
資本金	9,000万円
売上高	1,651,643 千円 (2014年度)
社員数	66 人 (2015年3月末時点) ※パート社員・派遣社員を含み、監査役・社外取締役を含まない。 監査役・社外取締役は当エコアクション21の管理外である。
延床面積	5,796 m ²
敷地面積	7,944 m ²

EA21事務局

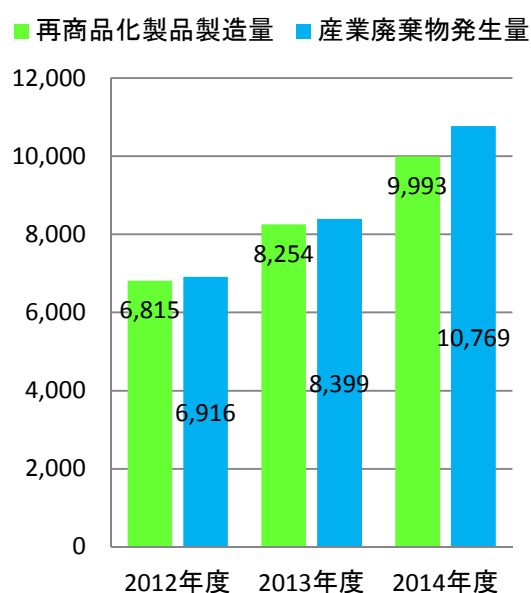
環境管理責任者	製造部部长 九石優 (連絡先 sazarashi@greenloop.jp)
環境管理担当者	業務部リーダー 大石芳裕 (連絡先 oishi@greenloop.jp)

事業活動推移

注) 当社の事業は容器包装リサイクル法に基づくリサイクル業です。
産業廃棄物処理業、一般廃棄物処理業、収集運搬業は行っていません。



注1) 市町村から受け取った、容器包装プラスチックの量を指す。
注2) 各市町村からの処理委託費用の平均費用を指す。

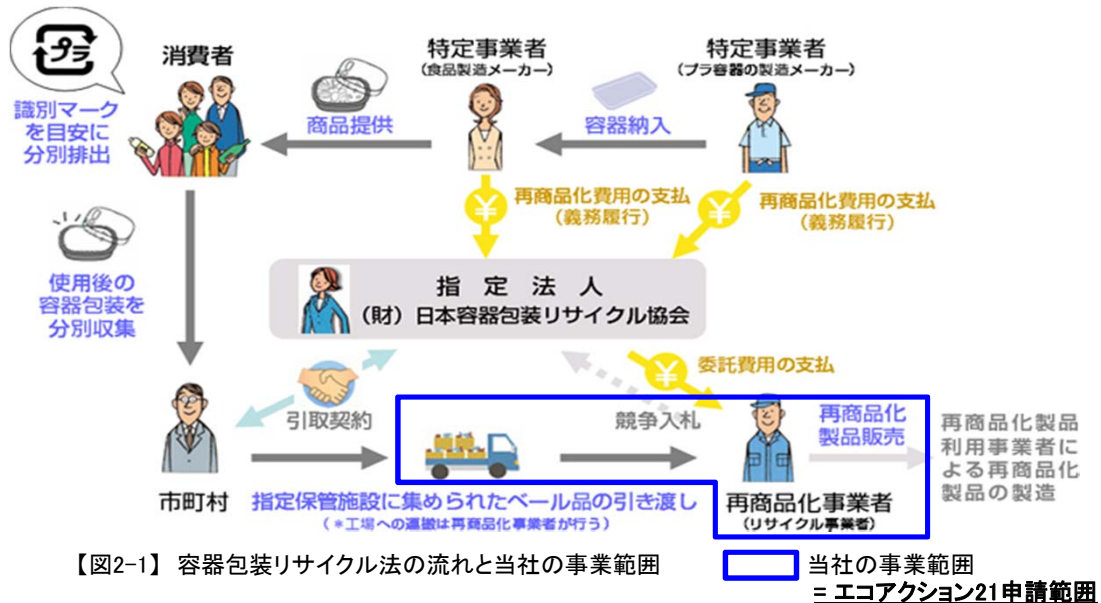


注3) 再生処理を行い、製造したペレットの量を指す。

2. 2 プラスチック製容器包装リサイクル事業

1) 容器包装リサイクル法と当社事業の位置づけ

容器包装リサイクル法は、家庭から出るごみの約6割(容積比)を占める容器包装廃棄物のリサイクル制度を構築することにより、一般廃棄物の減量と、資源の有効活用を確保を図る目的で、1995年に制定されました。容器包装リサイクル法では、容器包装の製造事業者と利用事業者が、リサイクルをする義務(再商品化義務)を負っており、これらの事業者を特定事業者と呼びます。特定事業者は、自社でリサイクルを行い、この義務を履行する以外に、指定法人((財)容器包装リサイクル協会)へ再商品化費用(リサイクル費用)の支払いをし、リサイクルを委託することが出来ます。委託された場合、指定法人は、特定事業者、自治体、及び容器包装リサイクル業者の間を取り持ち、自治体で回収された容器包装がリサイクル業者に渡り、リサイクルが行われるよう取り計らいます。当社の「容器包装リサイクル事業」は、このように容器包装リサイクル法の社会的受け皿として機能しています。



2) 業の許可等について

容器包装リサイクル法では、一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、収集運搬業の許可は必要なく、当社は一般廃棄物処理施設設置許可を取得しております。また、当社は「容器包装リサイクル事業」以外に、一般廃棄物処理業等、産業廃棄物処理業、収集運搬業は行っておりません。

【表2-1】 一般廃棄物処理施設設置許可

許可の年月日	2006年12月15日	許可番号	環廃第47号の6
施設の種類の	政令第5条第1項 ごみ処理施設(選別・破碎・熔融施設)		
一般廃棄物の種類	プラスチック類		
設置場所	菊川市三沢字北ノ谷1500番177 他8筆		
処理能力	120.0 t/24時間		

3) 再商品化製品の販売

当社では、単体樹脂に選別されたプラスチックペレットの用途開発に取り組み、新たな販売先の開拓に努めています。



[植木鉢]



[ウッドデッキ]

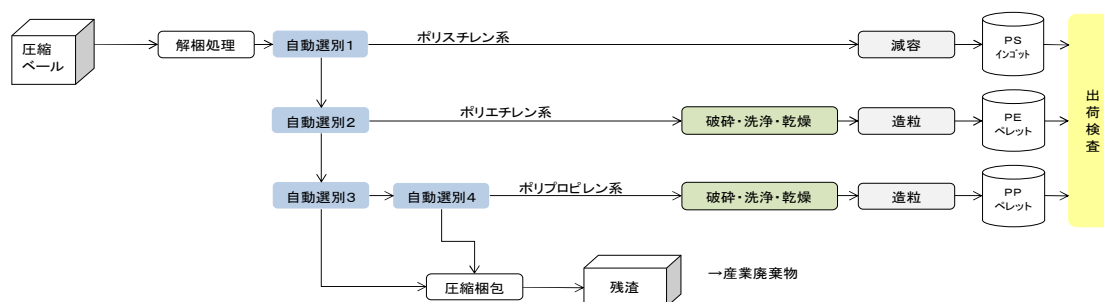


[雨水貯留槽ユニット部品]

4) リサイクル工程

家庭から出た廃プラスチック(市町村の保管施設で金属などの異物等を取り除いて、ベール状に圧縮した「ベール品」)を、図2.2に示すリサイクル工程を経て、PE(ポリエチレン)と、PP(ポリプロピレン)をペレットに、PS(ポリスチレン)をインゴットに加工しています。

【図2-2】リサイクル処理フロー



3. エコアクション21の適用範囲

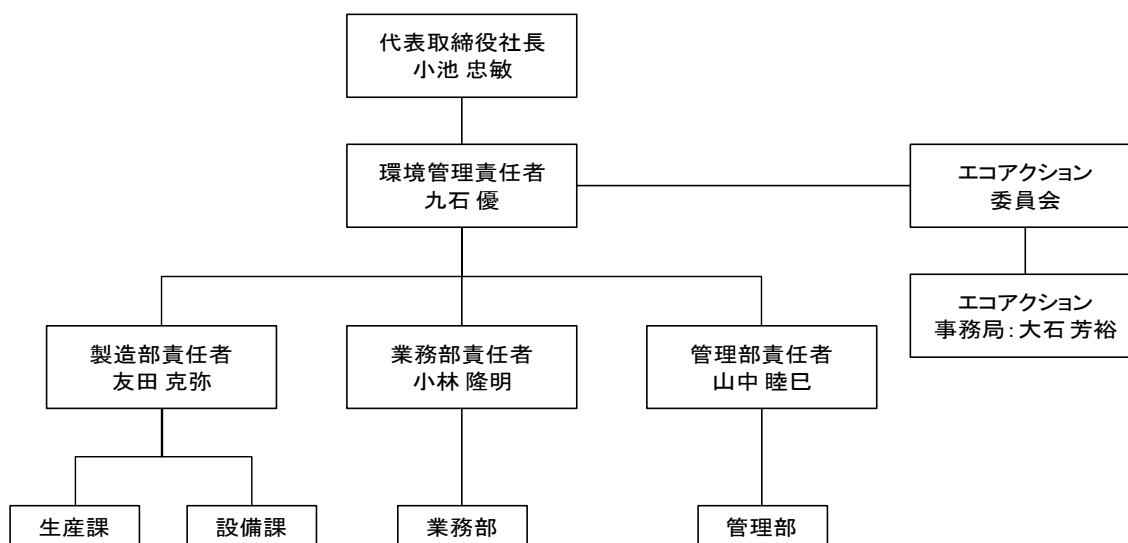
1) 認証・登録の範囲

全組織・全活動を対象とする。
 本社工場所在地 静岡県菊川市三沢1500番地177
 (本社工場以外に工場、事業所はございません)

2) 環境活動レポートの対象期間及び発行日

活動期間は2014年4月～2015年3月で、発行日は2015年7月10日です。

4. 環境経営システムの運営体制



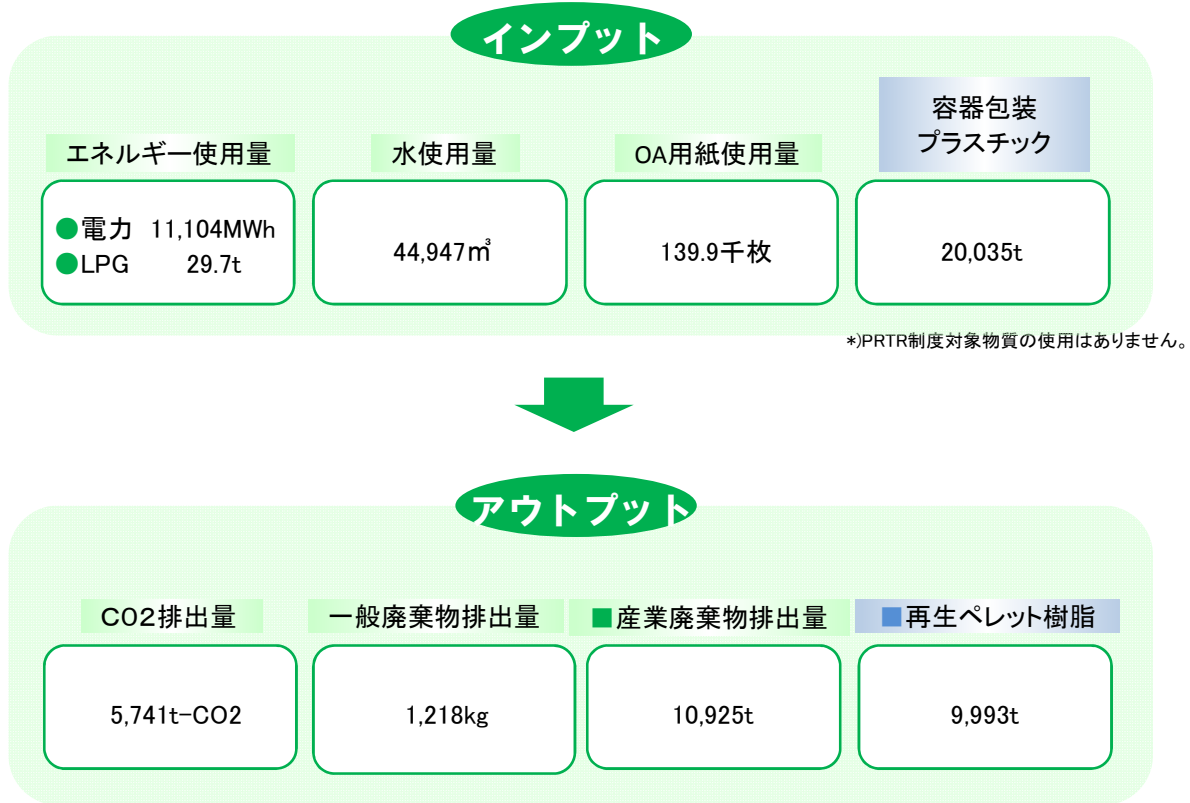
【図4-1】 環境経営システムの運営体制

【表4-1】 環境経営システムの運営体制

職名	役割
代表取締役社長	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境管理責任者及びその他の責任者を任命する。 ○ エコアクション21委員会の開催を決定する。 ○ 環境方針を決定する。 ○ EA21の総合評価と方針の見直しを行う。 ○ 関係法令遵守に関し、責任を持つ。
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○ エコアクション21に係る事項の決定及び報告の場所である、エコアクション委員会の運営を行う。 ○ エコアクション21の構築に向けて、製造部、業務部、管理部、エコアクション事務局を指揮し、エコアクション21に係る全ての事項を総括する。
エコアクション委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○ エコアクション21に係る事項の報告及び決定の場とする。 ○ 代表取締役社長、環境管理責任者、製造部長、総務課長及びエコアクション事務局で構成し、3ヶ月に1回環境管理責任者が召集する。なお、環境管理責任者が必要と判断した者に関しては、出席することが可能とする。
エコアクション事務局	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務局として環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に係る事項の実務を中心的に行う。
部門長	<ul style="list-style-type: none"> ○ エコアクション委員会での決定事項に基づき、部門の総括をする。

5. 環境目標とその実績・評価

5.1 生産活動における環境負荷の概要



■ 排出 産業廃棄物のリサイクル率



■ 再生ペレット生産によるCO2削減効果

廃プラスチックの単純焼却回避によるCO2削減効果
 (再生樹脂生産量(PP・PEペレット,PSインゴット) x プラスチック焼却時CO2排出原単位(2,700kg-CO2/t))
 $9,940t \times 2,700kg-CO2/t = 26,979,815(kg-CO2)$
 ⇒ 当社事業の寄与する容器包装リサイクル事業によるCO2削減効果
 $26,979,315(kg-CO2) - 5,740,934(kg-CO2; 当社事業活動による排出CO2) = 21,238,881(kg-CO2)$
 *)産業廃棄物の99%リサイクル化による効果は含まず。

～マイナスエミッション～
 家庭 3,955世帯分の排出CO2の削減に貢献*)

*) 全国地球温暖化防止活動推進センター(13年度データに基づく試算)

5.2 環境負荷に対する目標

環境負荷の削減目標を設定するに当たり、購入電力、LPG、CO2排出量及び上水使用量に関しては、生産量当たりの値を基準値に設定しております。

【表5-1】 環境負荷の実績と数値目標取りまとめ

環境目標	環境負荷 目標項目		基準値 (修正)	2014年度		目標	
		単位		目標	実績	2015年度	2016年度
1.省エネ/CO2排出量の削減の推進	購入電力	kwh/ t	1,100	4.0%削減 997	-7.0%削減 1,111	5.0%削減 1,045	6.0%削減 1,034
	LPG	kg/t	2.95	4.0%削減 2.06	-38.3%削減 2.97	5.0%削減 2.80	6.0%削減 2.77
	CO2排出量	kg-CO2/t	550	4.0%削減 383	-44.0%削減 575	5.0%削減 523	6.0%削減 517
2.省資源の推進	コピー用紙	枚/月	8,000	3.0%削減 5,102	-121.6%削減 11,655	3.5%削減 7,720	4.0%削減 7,680
	上水	m3/ t	6.50	4.0%削減 6.88	38.1%削減 4.44	5.0%削減 6.18	6.0%削減 6.11
3.一般廃棄物搬出量の削減	一般廃棄物搬出量	kg/月	100	6.0%削減 88	-8.0%削減 102	8.0%削減 92	10.0%削減 90
4.廃棄物搬出量の削減/リサイクルの推進	再資源化等率(歩留まり) =(製品生産量/再商品化受託量)	-	50.0%	3.0%向上 51.5%	-0.6%向上 49.7%	3.5%向上 51.8%	4.0%向上 52.0%
	廃棄物発生率 =(廃棄物発生量/再商品化受託量)	-	52.1%	3.1%削減 50.5%	-2.9%削減 53.6%	3.6%削減 50.3%	4.2%削減 50.0%
5.化学物質の使用量の削減 (生産量あたり使用量)	排水処理凝集剤	kg	0.0110	1.5%削減 0.0105	3.5%削減 0.0106	2.0%削減 0.0108	2.5%削減 0.0107
6.グリーン購入の推進	グリーン購入への移行率	%	100%	70%	44%	80%	90%
7.製品の環境負荷を測定する。	成分分析の実施	実施回数	1回/年	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年

*1) ガソリンは、営業目的ではなく、主に通勤目的で使用されているため、削減目標を設定するのは難しく、2010年度以降削減目標を設定することを取り止める。

*2) 再商品化を受託したプラスチックペール内の水分量の多寡、乾燥過程での水分の蒸発や、比重分離・洗浄粉碎工程での水の使用があるため、必ずしも再資源化率と廃棄物発生率の和が100%にはならない。

*3) 排水処理凝集剤はPRTR法対象外であるが自主管理することとした。

*4) CO2排出係数は中部電力 0.000509(t-CO2/kwh)とした。(2013年数値)

5.3 目標達成のための環境活動計画と取組状況の評価

環境活動計画に対する取組結果を表5-2に示します。30全項目を概ね計画通りに実行することが出来ました。

【表5-2】 環境負荷の実績と数値目標取りまとめ

2015年3月31日評価

環境方針	取組内容	評価
①省エネルギー推進による二酸化炭素排出量の削減	エアコンの使用管理・温度管理	○ 実行されている
	エアコンの保守点検	○ 実行されている
	設備運転停止時における電源オフ	○ 実行されている
	トラブル停止の削減	○ トラブル停止集計を行い、原因と対策を定期的に監視している
	造粒機の適正運転	○ 運転状況を記録し適切に運用されていることを確認している
	グリーン購入の推進	△ 購入時にはグリーン購入を優先しているが、客観的な判定基準は未設定
	収集運搬によるエネルギー使用量の削減	○ 運送会社と協議し、継続的に帰りの利用を進めている
	フォークリフトによるアイドリングストップ	○ 実行されている
	工場内照明の適正化	△ LED照明への置換え工事を2016年度に計画
	省エネ設備への更新	○ コンプレッサー更新を実施
	最大需要電力の削減	△ 省エネ設備への更新を順次計画中だが、最大需要電力の削減を実現することは出来なかった
②用水使用量の削減などによる省資源の推進	水道配管からの漏洩の定期点検	○ 実行されている
	工場稼働の適正化	△ 土曜稼働の削減に努めるも休日稼働を行いながらの運転とせざるを得なかった
	用水使用量の管理	○ 実行されている
③一般廃棄物搬出用の把握、及び削減	シュレッダーの使用を制限	○ 実行されている
	ペーパーレス化	△ 裏紙使用に努めるも2次利用出来ない紙面に関しては秘書扱いで廃棄せざるを得なかった
	ごみの分別の徹底	○ 実行されている
④リサイクル率向上等による、産業廃棄物搬出量の削減	リサイクル率の向上	○ 前年度比較でリサイクル率の向上がした
	産業廃棄物処理委託先の適正管理	○ 処理委託先の視察等を実施し適正に管理されていることが確認されている
⑤環境保全体制の確立	環境関連法規等の遵守状況	○ 関連法令を遵守していることが確認されている
	防音設備の設置及び日常的な測定・監視	○ 定期的な測定をとおし問題が無いことが確認されている
	化学薬品使用量の削減	○ 実行されている
	再生ペレットの成分分析の実施	○ 実行されている
	事故防止及対応に関する体制の整備	○ 訓練が適切に実施されている
	設備の運転管理及び維持管理体制の構築	○ 計画の策定を行い、計画通りメンテナンスが行われた
	環境経営システム実行における体制構築	○ 予定通り、委員会が開催された
⑥地域の環境啓蒙活動への貢献	従業員に対する環境教育	○ 近隣のゴミ拾いも定期的に実施し、また教育も行われた
	ホームページの継続的な更新	○ 環境活動レポートの作成、ホームページの更新は適宜行われていた
	問い合わせ体制の構築	○ 実行されている
	環境コミュニケーション結果の記録	○ 実行されている

環境コミュニケーション

掛川市環境資源ギャラリー「容器包装博物館」への出展



静岡県地球温暖化防止センター主催「ふじのくにエコチャレンジCUP」への出展



5.4 目標に対する実績と評価

2014年度の目標、実績及びその評価を表5-3に示し、各項目の評価を下記に示します。

【表5-3】 運用期間の環境負荷数値目標とその実績・評価

2015年3月31日評価

環境目標	環境負荷		基準値	2014年度		評価
	目標項目	単位		目標	実績	
1.省エネ/CO2排出量の削減の推進	購入電力	kwh/ t	1,039	4.0%削減 997	-7.0%削減 1,111	△
	LPG	kg/t	2.15	4.0%削減 2.06	-38.3%削減 2.97	×
	CO2排出量	kg-CO2/t	399	4.0%削減 383	-44.0%削減 575	×
2.省資源の推進	コピー用紙	枚/月	5,260	3.0%削減 5,102	-121.6%削減 11,655	×
	上水	m3/ t	7.17	4.0%削減 6.88	38.1%削減 4.44	○
3.一般廃棄物搬出量の削減	一般廃棄物搬出量	kg/月	94	6.0%削減 88	-8.0%削減 102	△
4.廃棄物搬出量の削減/リサイクルの推進	再資源化等率(歩留まり) =(製品生産量/再商品化受託量)	-	50.0%	3.0%向上 51.5%	-0.6%向上 49.7%	○
	廃棄物発生率 =(廃棄物発生量/再商品化受託量)	-	52.1%	3.1%削減 50.5%	-2.9%削減 53.6%	△
5.化学物質の使用量の削減 (生産量あたり使用量)	排水処理凝集剤	kg	0.0110	1.5%削減 0.0105	3.5%削減 0.0106	△
6.グリーン購入の推進	グリーン購入への移行率	%	100%	70%	44%	×
7.製品の環境負荷を測定する	成分分析の実施	実施回数	1回/年	2回/年	2回/年	○

*目標値の100%達成:○、80%~100%:△、80%未満:×とする

1) 省エネ/CO2排出量の削減の推進

省エネ・CO2排出量削減の推進については、通年で大幅未達となったが、生産効率の良かった第四四半期(再資源化等率 51.6%)では、購入電力 3.6%削減を実現しており、製品品質との兼ね合いはあるものの効率的な安定稼働の実現が、省エネ・CO2排出量削減へと繋がることを再確認した。
CO2排出量に関しては、中部電力のCO2排出係数 0.509(kg-CO2/kwh)を使用した為、係数悪化による影響も否めないが(2012年 0.373)、使用電力についても電力と同様の傾向は見られるので、安定稼働とリサイクル率の向上を2015年度の環境負荷低減施策の根幹とする。

2) 省資源の推進

上水使用量の削減については、昨年度来の施策である各勤務毎の使用量確認・記録を通じて、過剰使用の未然防止を実施し、目標達成を実現した。
コピー用紙の使用量削減は、申請書類等の不可避な用途もあるものの電子化推進などで削減できる余地は十分にあるものと考えており、次年度の削減課題とする。

3) 一般廃棄物搬出量の削減

一般廃棄物搬出量はコピー用紙類が大部分を占めており、継続的に裏紙使用の徹底や会議時の紙使用の削減などを推進した結果、排出量を抑えているが、目標には届かなかった。
次年度は、2)省資源の推進と連動して、コピー用紙の削減を実現して、一般廃棄物搬出量についても目標達成を図る。

4) 廃棄物搬出量の削減/リサイクルの推進

今年度は、再資源化率向上と廃棄物発生率の削減を企図してライン増設を行い、下期においてその効果を確認することが出来た。(再資源化率 上期48%,下期51%/廃棄物発生率 上期56%,下期51%)
来年度は、効率的な安定稼働を実現し、環境負荷低減を図るとともに、リサイクル率改善効果の刈取りを確実に図る。

5) 化学物質使用量の削減

今年度からの落札量増量に伴って、処理量が増加、結果、水処理施設の負荷が増大した。設備メンテナンスに努めたが、化学物質使用量を絞ることが出来なかった。
来年度は、計画的な設備保全に努めて使用量の目標達成を図る。

6) グリーン購入の推進

グリーン購入優先を目標と掲げたもののコスト削減意識が優先した結果、目標大幅未達となった。
来年度挽回施策として、承認フローの中にグリーン調達した際の価格悪化をチェック項目化し適正化を推進する。

7) 製品の環境負荷の測定

製品の環境負荷測定は2回/年を計画とおり実施し問題が無い事を確認しております。

6. 環境関連法規の遵守状況

定期的に遵守状況の確認を行い、特に問題はないことを確認しております。
その他では、環境関連法規への違反、訴訟はありませんでした。また、関係当局による違反等の指摘に関しては、操業以来ありませんでした。
環境関連法規の遵守状況のまとめを、表6-1に示します。

【表6-1】 環境関連法規の遵守状況

2015年3月31日時点

No	法律・条令	法的な要求事項	遵守評価記録 合否内容
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物施設設置許可(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条第1項)	○ 許可証あり
		一般廃棄物処理施設維持管理基準(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条第3項)	○ 基準を満たしている
		保管場所における適正保管と掲示板の設置(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条)	○ 掲示板あり
		マニフェストの交付と管理(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第3項)	○ マニフェスト伝票回収あり
		マニフェスト交付状況報告書(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第3項)	○ 報告済み
2	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	処理の委託契約	○ 違反なし
3	振動規制法 (菊川市公害防止協定)	特定施設設置の届出(残渣用圧縮梱包機(1機))	○ 設置の受理書
4	騒音規制法 (菊川市公害防止協定)	特定施設設置の届出(ブロワー(2機)、角シューター付フロアー(2機)、エアコンプレッサー(1機))	○ 設置の受理書
5	水質汚濁防止法 (菊川市公害防止協定)	水質基準	○ 菊川市公害防止協定に準拠、ホームページで情報公開
6	悪臭防止法	・悪臭基準 ・年1回の悪臭測定の実施	○ 15未満
7	菊川市公害防止協定	・水質基準(水質汚濁防止法に準拠) ・毎月の測定	○ PH: 5.8~8.6 BOD: 20mg/l以下 SS: 40mg/l以下 有害物質: 水道及び農水産動植物に支障をきたさない 概観及び臭気: 放流先で色・臭気において支障をきたさない
		・騒音基準(騒音規制法に準拠) ・年1回の騒音測定	○ 昼間8時~18時: 70dB 朝6時~8時 夕18時~22時: 65dB 夜間22時~6時: 60dB
		・振動基準(振動規制法に準拠)	○ 8時~20時: 70dB 20時~翌日8時: 65dB
8	静岡県生活環境の保全に関する条例	騒音に係る施設設置(使用)の届出(集塵装置、クーリングタワー)	○ 設置(使用)許可の受理書
9	消防法	指定可燃物取扱い届出 定期点検の実施	○ 届出 ○ 実施
10	電気事業法	毎月の点検	○ 実施
11	都市計画法	建築基準法第51条ただし書き許可事前協議書	○ ー
12	建築基準法	・建築基準法第51条ただし書き許可の取得 ・建築基準法第6条第1項 確認済証・検査済証の取得	○ ー
13	計量法	・2年に1回の測定	○ 実施

7. 代表者による総合評価と見直し

<総合評価>

今年度は、昨年度に実施したライン増設を受けて、プラスチック容器包装ペール落札量の大幅増量という弊社リサイクル事業にとって試練の年となりました(13年度落札量 16,695t/14年度落札量 20,780t)。リサイクル業務に関しては、持てる人員、設備、これまで得た知見とを総動員して、落札した全量を処理し、再商品化を完遂し、リサイクル事業者としての責務は全う出来たかと存じます。

エコアクション21の活動に関しても、リサイクル事業者としての本分と認識し、経営課題のうちの最優先課題のひとつとして位置づけし全社でベクトルを一にして推進しましたが、環境負荷の削減目標の達成に関しては大幅未達に終わりました。処理量が大幅に増えた運転環境下での適正な環境負荷量の設定に甘さがあったと総括します。

そのような中でも、環境コミュニケーションの分野では、一定の前進が得られたかと思えます。掛川市・菊川市衛生施設組合の環境資源ギャラリー内の「容器包装博物館」改善検討委員会では委員として参画し、同博物館の改善と、弊社事業のご紹介ブースとを立ち上げることが出来ました。また、静岡県温暖化防止センター主催の「ふじのくにエコチャレンジCUP」では、弊社事業のご紹介と、マテリアルリサイクルによって再商品化された最終製品の展示を行い、来場した市民にマテリアルリサイクルの現状をご紹介することが出来たかと存じます。これらの活動は、弊社事業責任と同等のリサイクル事業者としての責務と考えておりますので、今後もリサイクル事業者としての特性を活かして、これらの活動を積極的に行う所存であります。

<環境方針、目標の見直しについて>

環境方針に関しては、当社のエコアクション21の根幹に係るところであり、取得後も事業方針の変更等は生じていないことから、見直しは行いません。

環境負荷削減については、処理量の増量に伴い環境負荷が大きく成らざるを得ないもの、変らず削減が図れるものとの精査を行い見直しを図りました。上方修正を行う目標に関しても、今年度実績は確実に削減し、段階的に削減に結び付けられるよう目標設定を行いました。具体的な数値については、本紙「5.2 環境負荷に対する目標」に、これを示しました。

2015年 4月 22日
株式会社グリーンループ
代表取締役 小池忠敏

8. 次年度の取組内容

次年度の取組内容を表8-1に示します。

【表8-1】次年度取組内容

環境方針	取組内容	具体的アクション
①省エネルギー推進による二酸化炭素排出量の削減	トラブル停止の削減	○トラブル停止設備・時間・要因の把握 ○要因分析に基づく設備保全の実施
	造粒機の適正運転	○運転管理記録と適正運転の水平展開 ○不適合対策の標準化
	設備運転停止時における電源オフ	○故障停止など長時間停止が見込まれる場合の単独停止の推進
	省エネ設備への更新	○スクリーコンプレッサーへ更新 ○LED照明への転換の検討
	収集運搬によるエネルギー使用量の削減	○運搬地の近地化の推進 ○往復積載の推進
	エアコンの使用管理・温度管理	○エアコン使用ルールの掲示 ○クールビズの検討
	グリーン購入の推進	○新規購入時のグリーン購入優先
②用水使用量の削減などによる省資源の推進	再利用水の積極的な利用	○水処理施設の適正な運転 ○再利用水使用量の把握、上水使用の削減
	水道配管からの漏洩の定期点検	○上水・再利用水使用量の把握
	フォークリフトのアイドリングストップ	○アイドリングストップの掲示・周知徹底
③一般廃棄物搬出の把握、及び削減	ペーパーレス化	○ペーパーレス化の掲示
	シュレッダー使用の制限	○シュレッダー使用ルールの掲示
	ごみの分別の徹底	○ペットボトルキャップの分別ボックス運用
④リサイクル率向上による産業廃棄物量の削減	リサイクル率の向上	○ベール特性に合わせた選別工程の検討 ○マテリアルバランス管理とフィードバック
	産業廃棄物処理委託先の適正管理	○処理方法ほか適切な委託先との提携 ○委託先の現地確認
⑤環境保全体制の確立	環境関連法規の遵守	○法規制の最新情報の月例入手 ○法規制の遵守状況の月例確認実施
	産業廃棄物のリサイクル率の堅持	○産業廃棄物の品質確認実施 ○よりリサイクル率の高い処分先との提携
	防音設備の設置及び日常的な測定・監視	○騒音測定の定例実施 ○臭気測定の定例実施
	化学薬品使用量の削減	○薬剤使用量の把握と適正使用量設定 ○設備の稼働状況の管理
	再生ペレットの成分分析の実施	○成分分析の定例実施
	環境経営システム実行における体制の構築	○EA21委員会の定期開催
	従業員に対する環境教育	○担当部署ごとの環境教育の実施
⑥地域の環境啓蒙活動への貢献	環境イベントでの情報発信	○地域環境イベントへの出展 ○より判り易いコンテンツ充実
	施設見学の積極的な受入	○見学受入発信の多手段化 ○見学内容の充実
	ホームページの継続的な更新	○質・スピードの充実
	問い合わせ体制の構築	○問い合わせ対応方法の確立